

平成 22 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 22 年 9 月 7 日（火曜日）

平成 22 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 9 月 7 日（火曜日）午前 9 時 59 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 所管事項に関する委員会報告
 - 調査第 1 号 スポーツ振興について
 - 都市事例調査
 - 調査第 3 号 高齢者福祉について
 - 調査第 2 号 ふらのらしい住環境整備について
 - 日程第 4 議会改革特別委員会報告
 - 日程第 5 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 21 年度 5 月分、平成 22 年度 5 月～7 月分）
 - 日程第 6 平成 21 年度富良野市教育委員会点検・評価報告
 - 日程第 7 議案第 9 号 富良野市監査委員の選任について
 - 日程第 8 議案第 10 号 富良野市公平委員会委員の選任について
 - 日程第 9 報告第 1 号 平成 21 年度健全化判断比率について
 - 報告第 2 号 平成 21 年度資金不足比率について
 - 日程第 10 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
 - 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
 - 報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
 - 日程第 11 報告第 6 号 専決処分報告について（平成 22 年度富良野市一般会計補正予算第 4 号）
 - 日程第 12 報告第 7 号 専決処分報告について（平成 22 年度富良野市一般会計補正予算第 5 号）
 - 日程第 13 議案第 8 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
 - 日程第 14 認定第 1 号 平成 21 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2 号 平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 3 号 平成 21 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 4 号 平成 21 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 5 号 平成 21 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 6 号 平成 21 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 7 号 平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 8 号 平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 9 号 平成 21 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
 - 認定第 10 号 平成 21 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
 - 日程第 15 議案第 1 号～第 7 号（提案説明）
-

◎出席議員 (18名)

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	17番	日 里 雅 至 君
	1番	佐々木 優 君		2番	宮 田 均 君
	3番	広 瀬 寛 人 君		4番	大 栗 民 江 君
	5番	千 葉 健 一 君		6番	今 利 一 君
	7番	横 山 久 仁 雄 君		8番	岡 本 俊 君
	9番	宍 戸 義 美 君		10番	大 橋 秀 行 君
	11番	覚 幸 伸 夫 君		12番	天 日 公 子 君
	13番	東 海 林 孝 司 君		14番	岡 野 孝 則 君
	15番	菊 地 敏 紀 君		16番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員 (0名)

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	古 東 英 彦 君	保 健 福 祉 部 長	中 田 芳 治 君
経 済 部 長	外 崎 番 三 君	建 設 水 道 部 長	岩 鼻 勉 君
看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君	総 務 課 長	若 杉 勝 博 君
財 政 課 長	清 水 康 博 君	企 画 振 興 課 長	鎌 田 忠 男 君
教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君	教 育 委 員 会 教 育 長	宇 佐 見 正 光 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君	農 業 委 員 会 会 長	東 谷 正 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 孝 夫 君	監 査 委 員	松 浦 惺 君
監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君	公 平 委 員 会 委 員 長	島 強 君
公 平 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 田 稔 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 慎 一 郎 君		

◎事務局出席職員

事 務 局 長	藤 原 良 一 君	書 記	日 向 稔 君
書 記	大 津 諭 君	書 記	渡 辺 希 美 君
書 記	澤 田 圭 一 君		

午前9時59分 開会
(出席議員数 18名)

開 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成22年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第119条の規定により、

広瀬寛人君
岡野孝則君
大栗民江君
東海林孝司君
千葉健一君
天日公子君
今利一君
覚幸伸夫君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には

広瀬寛人君
岡野孝則君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

○事務局長（藤原良一君） 〔登壇〕

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第8号、認定第1号から認定第10号及び報告第1号から報告第7号、以上25件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第9号及び議案第10号につきましては、本日配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議

長にそれぞれ提出がございました。

このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日配付のとおりでございます。

次に、議長の報告でございますが、閉会中の主な公務につきましては、議長報告として本日配付のとおりでございます。

朗読は慣例により省略をさせていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましてもお手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長菊地敏紀君。

○議会運営委員長（菊地敏紀君） 〔登壇〕

議会運営委員会より、8月31日に告示されました、平成22年第3回定例会が本日開催されるに当たりまして、9月2日に議会運営委員会を開催し、審議いたしました結果について御報告を申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は37件でございます。

うち議会側提出事件は10件で、その内訳は、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告4件、教育委員会点検評価報告1件でございます。

市長よりの提出事件は27件で、その内訳は、予算2件、新設条例1件、決算10件、人事2件、報告7件、その他5件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告及び議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の行政報告を受け、次に、所管事項に関する委員会報告、都市事例調査報告、特別委員会報告、監査委員報告、教育委員会点検評価報告を受けます。

次に、議案第9号、議案第10号の審議を願い、次に、報告第1号及び報告第2号、報告第3号から報告第5号、報告第6号、報告第7号の報告を受け、次に、議案第8号の審議を願います。

次に、認定第1号から認定第10号、平成21年度各会

計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議員 16 名による決算審査特別委員会を本日設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせをしております。

次に、議案第 1 号から議案第 7 号の提案説明を受け、第 1 日目の日程を終了いたします。

9 月 8 日、9 日、10 日は議案調査のため、11 日、12 日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第 2 日目の 9 月 13 日、第 3 日目、14 日は市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9 月 15、16 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議第 4 日目、9 月 17 日は議案第 1 号から議案第 7 号の審議を願います。

そのうち議案第 5 号、第 5 次富良野市総合計画基本構想については、総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせをしております。

最後に、追加議案のある場合は順次審議を願ひ、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出につきましては 9 月 13 日、日程終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成 22 年第 3 回定例会の会期は、本日 9 月 7 日から 9 月 17 日までの 11 日間とすることで委員会の一致を見た次第です。

議員、理事者各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は 9 月 7 日から 9 月 17 日までの 11 日間とし、うち 8 日から 10 日まで、15 日から 16 日までには議案調査のため、11 日から 12 日までには休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から 11 日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 登壇

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

第 1 は、要望運動について。

その 1、地域高規格道路旭川十勝道路の整備促進についてであります。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7 月 7 日に北海道開発局、旭川開発建設部、北海道建設部、上川総合振興局建設管理部、6 区選出衆議院議員に対し、また、7 月 13 日には民主党、国土交通省に対し、道路予算の財源確保、既指定整備区間（富良野道路、富良野北道路）の整備促進、既指定調査区間（旭川市～美瑛町、富良野南道路）の整備区間への早期指定、加えて未指定区間（美瑛町～中富良野町、富良野市～占冠村）の調査区間への早期指定について要望してまいりました。

その 2、上川地方総合開発に関する事業の推進について。

上川地方総合開発期成会副会長として、7 月 7 日に 6 区選出衆議院議員に対し、7 月 8 日に北海道開発局、北海道、北海道教育庁、北海道議会に対し、また、7 月 13 日には民主党、国土交通省、農林水産省に対し、平成 23 年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

その 3、地域センター病院に係る産婦人科の診療体制についてであります。

地域センター病院である富良野協会病院の産婦人科の診療体制につきましては、去る 8 月 23 日から常勤医師 1 名と、月 4 日間の非常勤医師 1 名の交替による診療体制が継続されているとの報告を受けておるところであります。

本市及び、富良野圏域における安心した産婦人科医療を提供するためには、医師の固定化とともに、複数確保のなご一層重要であることから、去る 7 月 21 日、富良野地区広域市町村圏振興協議会会長として圏域町村長とともに、北海道大学病院婦人科及び産科の両教授に対し、産婦人科医師の 2 名体制の確保について要請をいたしました。

第 2 は、大雨による被害について。

その 1、平成 22 年 8 月 7 日、8 日発生の大雨被害についてであります。

平成 22 年 8 月 7 日から 8 日にかけて前線が北海道をゆっくり南下し、前線に向かって南から温かく湿った空気が入り、大気の状態が非常に不安定となり、大雨と雷が発生し、被害をもたらしました。

富良野地方では 7 日午後 4 時ごろより 8 日の午前中 0 時までの降り始めからの連続雨量は 109 ミリに達し、1 時間最大雨量は 26 ミリを記録いたしました。

7 日午後 6 時 32 分に本市に大雨警報が発令になり、所管部局においては発令後直ちに警戒体制をとり、気象情報の収集に努めるとともに、道路、河川、農地の被害巡視と被害箇所への応急対策にあたりました。

被害状況でございますが、農業被害は河川の増水及び

土砂の流入による東鳥沼と南扇山における畑約7ヘクタールの農作物被害であります。

土木被害は、道路では側溝及び横断管理塞、路肩及び法面崩壊、土砂堆積、砂利道洗掘など、70路線88箇所、河川では土砂堆積、護岸破損など3河川4箇所、公園では鳥沼公園の樹木1本が倒れる被害であります。

さらに、水道施設では、落雷による中五区水源送水場の取水ポンプ2台及び中央監視盤ハードディスク2台が故障する被害であります。

なお、緊急を要する復旧につきましては、8月8日付で専決処分を行い対応をいたしたところでございます。

その2、平成22年8月23日、24日発生の大雨による被害についてであります。

平成22年8月23日夜、日本海北部にあった前線を伴った低気圧が北海道の北部を通過し、24日明け方にはオホーツク海南部に進み、24日午前0時以降、積丹半島から中空知を経て上川中部にかけ幅20キロから30キロメートルの非常に強い線状降雨域が形成され、24日にゆっくり南下いたしました。

これにより上川中部、南部で大雨となり、被害をもたらしました。

富良野地方では23日午後3時頃より24日の午後3時までの降り始めからの連続雨量は73.5ミリに達し、1時間最大雨量34.5ミリを記録いたしました。

24日午前5時21分に本市に大雨警報と洪水警報が発令になり、午前7時に非常警戒本部を立ち上げ、気象情報、警報及び空知川を始めとする市内の主要河川の河川水位観測値の確認を行うとともに、道路、河川、農地の被害巡視と被害箇所の応急対策にあたりました。

被害状況であります。住家被害は、弥生町と錦町の一般住宅2棟の床下浸水であります。

農業被害は、河川の排水樋門の閉鎖等により、鳥沼、大沼、東学田、扇山地区の玉葱、大豆、アスパラ畑の約3.7ヘクタールの冠水被害であります。

土木被害は、道路では側溝及び横断管理塞、路肩及び法面崩壊、土砂堆積、砂利道洗掘など58路線93箇所、河川では土砂堆積、護岸破損、護岸ブロック倒壊など8河川15箇所の被害であります。

なお、緊急を要する復旧につきましては、8月24日付で専決処分を行い対応したところですが、泥沢川、見合川、押沢川の護岸ブロック倒壊の復旧につきましては、国の災害査定を受けた後、公共土木施設災害復旧工事に対応する予定であります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 以上で市長の行政報告を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号及び都市事例調査について、総務文教委員長岡本俊君。

○総務文教委員長（岡本俊君） -登壇-

総務文教委員会より、調査第1号スポーツ振興について御報告申し上げます。

総務文教委員会は、第1回定例会で許可を受けて、担当部局に資料提出などを求めて調査をし、そして都市事例を実施しながら行ってきました。

今回のスポーツ振興についての動機づけについては、ことし2月に行われましたバンクーバーオリンピックにおいて、日本人選手の活躍が連日報道される中、北海道出身の選手の活躍とまちあげへの応援、住民の心を一つにし、これらが報道されることにより、改めてスポーツの持つ力や、スポーツ文化の有することのすばらしさを感じたためであります。

過去におきましても、富良野市において長野オリンピックに清野弘美選手が出場いたしました。本市も改めて同様の状況をつくり出す可能性について、調査をして参りました。

現在、富良野市においては、富良野市総合計画に基づき、富良野市第5次社会教育・社会体育中期計画に基づいて、スポーツ振興はなされておりますが、このスポーツ振興におきましては、学校教育、生涯スポーツなどを含めて社会教育の分野にかかわらず、精力的に活動が行われていることでもあります。

これらをもとにして改めて、本市からオリンピック選手、いわゆるアスリートを輩出する必要性について、委員の皆さんと意見交換を行いました。

仮に、本市からオリンピック選手があらわれた、出現した場合、市民一丸となって応援の取り組みから市内の活気が盛り上がるなどが予想され、新たにコミュニティの醸成が期待される。

さらに、市内の子どもたちに夢と希望を与える。本市の魅力が内外に発信されるだろう。体育面に限らず、観光を始めとした経済面にも大きな効果をもたらすのではないかと、さまざまな効果と期待の意見が出されました。

これら意見交換を踏まえ、トップアスリートを輩出するためには、市民に対してよい影響もたらし、それがまちづくりの原動力になるものと推測されます。

競技スポーツの振興、アスリートの発掘と育成は、本市にとって大変重要なものであると結論させていただきました。

その課題として、指導者の確保の問題、アスリートの活動資金の確保や練習環境など、多くの意見が出された

ところであります。

これらの解決に対し、課題解決に対しての考えといたしましては、行政によるもの、民間企業によるもの、市民有志によるものなどが考えられます。

そして、皆さんの心に、この活動が、これからの富良野にとって、スポーツ文化として発展させる一つの手法とも考えられます。

実施主体を問わず市民総体による実現が期待されると考えられます。

これら取り組みは、みずから活動をする楽しみからスポーツ活動を支える楽しみという、新たな視点に対する親しみが広がることをあわせて、私たちは期待するものであります。

本委員会では、スポーツ文化がこれからのまちづくりに果たす意義を考えたとき、スポーツ活動を継続的に実践・支援、また競技力の向上につながる環境整備することは、本市のまちづくりに重要なものであり、スポーツ文化の振興は、本市の魅力さをさらに引き上げ、その文化が発揮する価値は無限大に広がるものと考えられます。

このことから、今後において、スポーツ振興計画に競技スポーツの振興、アスリート発掘・育成の視点を加えることにより、新たなスポーツ振興の取り組みに着手し、中期・長期的な視点で計画により諸課題を体系的に整備し、取り組む必要があるとの意見を一致したところであります。

なお、今回の調査において、富良野市出身のスキー選手3名が、来シーズン、財団法人全日本スキー連盟のシーズンの強化選手、いわゆるナショナルチームに指定されたとの情報がありました。

このことは、次の2014年に開催されるオリンピック選手として選抜される可能性が非常に高いということから、先に述べた支援策を実施主体を問わず早急に取り組み、支えることが、本市のまちづくりのスタートになると考えられ、本委員会では、この報告を契機に、これらの活動が推進されることを大きく期待するものであります。

次に、都市事例の報告に移りたいというふうに思います。

長野市におけるスポーツ振興計画についてであります。

長野市のスポーツ振興計画は、第四次長野市総合計画の個別計画として平成20年9月に策定されたものであります。

計画の意義として、社会情勢の変化に伴ってスポーツの果たす役割や意義が重要になっていること、長野市のスポーツビジョン、具体的な行動を示し、これをもとにスポーツ振興を推進し、そして、スポーツの情勢変化によって、これまで学校教育や企業スポーツが中心だったものを、市民みずからつくり出すスポーツ、地域が支えるスポーツとして、行政主導から住民主導の方向性を打

ち出してあります。

長野市のスポーツ振興計画は第四次総合計画に基づいてありますが、スポーツが単なる健康増進ではなく、スポーツそのものを文化としてとらえており、そこに特徴がございます。

一つとしては生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興、スポーツ環境の整備・充実などが挙げられております。

さらに特徴的なのは、長野オリンピックで培われたボランティア活動の推進であります。

スポーツボランティアの精神や活動、スポーツを楽しむ文化や文化力として、大きくボランティア活動が挙げられております。

さらにもう1点、長野市においては、スケートの文化というのはございませんが、長野市にあるエムウェーブのスケートリンク場を中心として、新たにスケート文化の定着を目指しております。

そのために、長野市としては指導者が重要ということで、教育委員会含めて県下からスケートの経験のある教員の異動を行い、指導者の確保に全力をあげ、いま長野市ではスケート文化が定着されております。

長野市の芸術文化スポーツ振興による文化力あふれるまちづくり条例ということで、新たに、スポーツ文化保護審議会、さらには芸術文化振興審議会を設置し、長野市全体の文化芸術振興計画が行われているところであります。

考察といたしまして、長野オリンピック、パラリンピック冬季競技大会をもとに、スケートを軸においた第四次長野市総合計画の個別計画としたスポーツ振興計画であり、また長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例を制定し、スポーツを軸としたまちづくりとしていることは、スポーツ振興が地域力、文化力のもたらすまちづくりの原動力になっていることは、行政の果たす役割で成功した事例と思われれます。

次に、埼玉県草加市でございます。

埼玉県草加市における教育委員会の職務権限の特例についてであります。

平成19年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正になり、地方公共団体の条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が教育委員会に関する教育に関する次に掲げる事項として、スポーツに関すること、文化に関することを教育委員会から市長部局に移すことができる制度であります。

この制度を活用し、草加市においては、教育委員会からスポーツ文化に関することと文化に関することを移すことになりました。

この背景には、教育委員会の持つ事業と市長部局の持つ事業が重なっているという部分、そういう背景もござい

ましたが、この文化財保護事務以外を、市長報告に移すことになりました。

移すことによって、市長決裁である事務事業の手続が簡素化された。

もう一つは、問題点として考えられるのは、教育委員会と市長部局との協議が、より一層、必要となったということが挙げられております。

私ども委員会としては考察として、近年、希薄になりがちな地域社会の中で住民の交流を促進し、コミュニケーションを深める具体的な手段として、文化、スポーツ、芸術など、個人の趣味を生かした交流が極めて重要であり、それは個人に楽しさ、喜び、達成感などをもたらし、人間が人間らしく生きると同時に、仲間意識が醸成され、コミュニティは社会の基盤形成にもつながり、課題解決力を高めるものと推測されます。

まちづくりを推進するうえで、改めて、スポーツ・文化の果たす文化力の役割と地域の特色を生かしたまちづくりを目指す総合的な視点で、教育委員会の権限に関する特例を生かし、市長部局にスポーツ・文化の担当を移し、今後のまちづくり活用することを検討する価値は十分にあると考えられるということでもあります。

次に、八潮市について御報告申し上げます。

八潮市は指定管理者制度についてでございますが、八潮市における指定管理者制度は、皆さん御存知のとおり、平成16年に管理受託制度から指定管理者制度に移ったわけでございますが、この八潮市においては事業評価を行っております。

それは記載のとおり、年次評価、定期事業評価そして随時評価、これらありますが、それら含めて事業者が定期的に行政に報告するということでもあります。

今後の課題として考えられるのは、八潮市の課題として考えられるのは、利用者満足度指数が施設によって総合評価を下げているという点であります。

簡単に言えば、古い施設では利用者の満足度点数は評価は低いという、そういう傾向にあるということでもあります。

考察として考えられるのは、富良野市が指定管理者制度の導入を行った時期は、基本制度の仕組みは立法化されたものの、募集の方法や選定基準をはじめ具体的な制度設計は各自治体にゆだねられております。

7年が経過し、我々としては改めて、公共施設の設置目的、市民の利便性、サービスの向上、各施設の運営状況、各施設の今後の修繕改修などを考えるときに、いま、きたというふうを考えております。

特に八潮市で課題とされた利用者満足度指数、総合評価の関係で、施設改修の判断材料として、活用が期待されるのではないかと考えております。

同時に、富良野市の指定管理仕様書には、運営に関する

基本的な考え、さらには事業報告、立ち入り検査などが明記されておりますが、事業報告など責任の所在は各担当別に有しており、富良野市として統一した基準を明確にし、サービスの向上、管理意欲の向上、契約更新など、新たな選定基準などに結びつける有効な手段として、管理者制度に対しての事業評価制度を導入を検討すべきであるということに結論づけさせていただきました。

以上、総務文教委員会からの報告を終わらせていただきます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第3号について、保健福祉委員長千葉健一君。

○保健福祉委員長（千葉健一君） -登壇-

保健福祉委員会より、平成22年第2回定例会において継続調査の許可を得ました、調査第3号、高齢者福祉についての調査経過について御報告を申し上げます。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、高齢者福祉、特に介護保険制度に基づく在宅介護、通所介護と、本市単独の高齢者福祉事業に関して調査を進めてきたところであります。

介護保険に関する事業は、制度に基づいて各種サービスの提供がされているほか、本市単独事業として、外出支援サービスをはじめとした事業に取り組まれております。

今後は先進都市の事例調査を実施し、高齢者福祉に関する調査をさらに深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上で保健福祉委員会からの報告を終わります。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

調査第3号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することでもあります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号については継続調査とすることに決しました。

以上で保健福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号について、経済建設委員長東海林剛君。

○経済建設委員長（東海林剛君） -登壇-

経済建設委員会より、調査第2号、ふらのらしい住環境整備についての調査の結果について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組みの現状と課題について調査をしてまいりました。

委員会の議論の中では、まず、ふらのらしいとは何かという議論から始まり、富良野は自然環境豊かで田園風景がすばらしいことが魅力であり、ふらのらしい住環境整備には環境と人に優しく、そして自然景観と調和していることが求められます。

委員会ではこのことを念頭に、住環境の中でも環境にやさしい自然エネルギーの活用と、富良野の住まいるの二つをキーワードとして、市内経済の活性化に寄与できるものは何か、そのために行政として貢献できるものは何か、という視点で議論を積み重ねてまいりました。

以下、大変長くなりますので、要約をして要点のみかいつまんで御説明を申し上げます。

1、環境にやさしい新エネルギーの活用。

新エネルギーに対する高い市民意識。

富良野市のエネルギーの使用状況は、民生部門が52%と最も多く、CO2排出量でも民生部門が64%を占めており、家庭への新エネルギー導入が量的効果として非常に大きいことがわかります。

新エネルギー導入に関する市民アンケート調査では、地球温暖化問題やエネルギー問題に市民の9割が関心を持っており、中段略しますが、現在の石油などの化石燃料と同程度かそれ以下であれば、新エネルギーを導入したいという回答が8割を占めております。

環境に優しい新エネルギーの活用についての2点目ですが、既存の取り組みと新技術の融合。

自然エネルギーについては、再生可能なエネルギーとして太陽光、太陽熱、風力、バイオマス、水力、氷雪熱、地熱など、さまざまなエネルギーが挙げられますが、富良野市への導入を想定して利用可能性、経済性、環境保全性、地域貢献度、普及効果の観点から検討し、太陽光発電と木質バイオマスの二つの自然エネルギーに絞り込み、委員会ではふらのらしい地域特性を考え、富良野の豊富な森林資源の有効活用や地場産業の育成、農村風景やまちなみ形成など、景観面への配慮についても検討を加え、現状としては木質バイオマスの活用が本市にとって将来的に最も有望なエネルギーであると判断をいたしました。

製材業者や建築業者と連携した木質ペレットの生産、流通経路の確立、次代の燃料としての木質ペレットを市民に周知する広報活動、ペレットストーブの購入補助制度の継続、拡充などをあわせ行うことで生産設備への投資、地元での生産、消費体制の整備が必要であります。

また、ふらのらしいエネルギー活用の取り組みとして、現状生産ラインが確立している固形燃料の富良野市内での再活用であります。

近年は、ダイオキシン抑制技術が向上してきており、公共施設や一般家庭でも使用できる燃焼ボイラーの開発や、木質ペレットの併用による普及促進など、市内の民間企業同士が共同で研究、開発できるような組織体の育成も視野に入れ、リサイクルの成果品である固形燃料の地元での有効活用を図りたい。

このように、富良野の地域資源を活用した循環型まちづくりを目指すべく、木質バイオマスなどの自然エネルギーや固形燃料を住宅に有効活用できる体制整備を、今後とも検討されたい。

2番目、富良野の住まいる。

富良野の住まいるの現状と景観形成について。前段を略します。

次ページにいきますが、平成7年より、ふらのらしい家づくりの取り組みが始まり、平成9年には地元建築業者の立ち上げにより、ふらのの人と自然が豊かに共存する住まいるを目的に、ふらの家づくり協会が設立されました。

富良野ならではの家づくりの仕組みづくりや、富良野にふさわしい生活デザインや景観デザインの実践、富良野で生まれ育った素材や技術の活用を基本方針に活動しております。

景観に配慮した家づくりの取り組みであります。整ったまちなみを形成することは容易ではありません。

市街地区の景観づくりのほか、富良野の貴重な観光資源でもある農村景観を守るため、農村地区の住宅及び周辺環境の整備も必要とされ、ペンション、別荘などのリゾート地区にも同様に観光客の集客が図られるような、魅力ある景観づくりを進めていくことが望まれます。

そのためには、細かなルールを条例などで明確にしなければならず、市民のまちなみ形成に対する共通理解を前提として、十分な地域の理解を得た上でルールをつくり上げ、それに誘導できるような施策づくりが必要であります。

富良野の住まいるの2点目ですが、北国の気候風土に適応した住まいるについて。

前段については高齢者、身障者に優しいバリアフリー改修も住宅政策の一つに位置づけること、また、認定長期優良住宅の制度について述べております。

あと、詳細については後ほど御一読いただきたいと思います。

省エネルギーにより冬の除雪の負担を少なくした環境との共生や、北国らしい気候風土を活かし、身近な地域の素材や技術を生かした地域性なども住宅性能評価基準に取り入れた北方型住宅、高断熱性能により暖房エネルギー

ギーを20%以上軽減し、CO2排出量を抑制した北方型住宅ECOといった北国独特の認証住宅、前段に述べました認定長期優良住宅への取り組みなど、地元建築業者による施行と地場産素材の利用もあわせて中で普及促進することにより、地域経済の循環を促しながら環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かで優しい暮らしへの転換を図っていくことが望まれます。

以上、ふらのらしい住環境整備について、本委員会の議論経過を踏まえてまとめを行いました。自然景観がすばらしい、環境に優しいという富良野のイメージを大切にしながら、そのことに市民が誇りを持ちながら、一層愛着をもって住み続けることができる住環境を整備する行政施策を進めていくことを求め、経済建設委員会からの報告を終わらせていただきます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第4 議会改革特別委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第4、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長東海林剛君。

○議会改革特別委員長（東海林剛君） -登壇-

議会改革特別委員会より、経過の御報告を申し上げます。

本委員会では第2回定例会以後、市内全域を対象に議会報告会を3班編成で9会場において実施いたしました。

9会場における参加人数は、延べ110名と予想を下回りましたが、市民の皆さんと議会が直接対話をする機会を得られたことは、得がたい経験でありました。

議会が議場や委員会室から出て地域に足を運び、生の声に接しながら行政課題の把握に努めるのは住民の代表機関として、ごく自然な取り組みであります。

住む地域によって、住民意識や抱えている課題も違い、議会として、住民としっかり向き合い多様な民意をくみ取りながら政策提案に結びつけていくことは、富良野市議会の今後のあるべき姿であり、議会報告会の、その一手段として位置づけ、早急に議会報告会役員会において総括を行い、実効性の高い取り組みとして定着できるよう、検討を重ねてまいります。

次の課題として、議員倫理の明確化、会派政党制のあり方について、現在議論を進めております。

議員倫理についての条例化は、なお議論が必要ということから見送りましたが、言うまでもなく議員は市民の厳粛な信託を受けたものであり、市政にかかわる役割と責務を自覚するとともに、常に倫理の向上に努め、市民の疑惑を招くことのないよう、良心及び責任を持って行動することが求められております。

議会要覧の先例・申し合わせに議員規範として一項を加える方向で検討しておりますが、議員全員が共通認識を持って行動できるよう、なお、議論を進めてまいります。

次に、会派政党制についてであります。1人の政党、無所属について現行のままでよいのか、課題の整理を行い、そのあり方についても検討してまいります。

議会改革は、議員定数や議員報酬だけに目を向けるのではなく、何が住民の利益になるのかという視点からの議論と、それに伴う行動が必要であります。

議会が変わればまちが変わると言われます。

来春の改選に向け、本委員会は議員定数の現行維持の結論を出しましたが、議会改革は住民のためのものであり、志を持つ多くの市民の皆さんが挑戦し、切磋琢磨する中で、さらに高度化された議会が構成されることを期待するものであります。

議員各位には、残された任期、議会改革をみずからの課題として受けとめ、本委員会からの提案に対し、ともに議論をし、議会機能の強化に一層の御協力をお願い申し上げます。中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することとあります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については継続調査とすることに決しました。

以上で議会改革特別委員会の報告を終わります。

日程第5 監査委員報告

○議長（北猛俊君） 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成21年度5月分1件、平成22年度5月分から7月分の3件であります。

本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、本報告を終わ

ります。

日程第6 平成21年度富良野市教育委員会点検・
評価報告

○議長（北猛俊君） 日程第6、平成21年度富良野市教育委員会点検・評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、本報告を終わります。

日程第7
議案第9号 富良野市監査委員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第9号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。
市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第9号、富良野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市監査委員の松浦惺氏は、平成22年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、松浦惺氏の経歴につきましては別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8
議案第17号 富良野市公平委員会委員の選任
について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第17号、富良野市

公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の東所榮子氏は、平成22年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、東所榮子氏の経歴につきましては別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は、選任に同意することに決しました。

日程第9
報告第1号 平成21年度健全化判断比率について
報告第2号 平成21年度資金不足比率について

○議長（北猛俊君） 日程第9、報告第1号から報告第2号まで、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、平成21年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成21年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年法律第94号第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。
報告第2号、平成21年度資金不足比率について御報告申し上げます。

平成21年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年法律第94号第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長（北猛俊君） 日程第10、報告第3号から報告第5号まで、以上3件を一括して議題といたします。

本件3件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成21年度の事業並びに決算状況及び平成22年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社富良野農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野農産公社の平成21年度の事業並びに決算状況及び平成22年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第5号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成21年度の事業並びに決算状況及び平成22年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件3件について、御発言ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件3件の報告を終わります。

日程第11

報告第6号 専決処分報告について

○議長（北猛俊君） 日程第11、報告第6号、専決処分報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第6号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月8日付で平成22年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、去る8月7日から8日にかけての大雨により被害を受けた、公共土木施設の応急の対応と復旧を行ったものでございます。

以下その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号平成22年度富良野市一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ937万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億7,277万5,000円にしようとするものでございます。

その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページの下段でございます。

13款災害復旧費は、被害を受けた道路及び河川の応急対応を行うための災害応急措置委託料と、河川の災害復旧工事費で937万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

11款地方交付税は、特別交付税で937万4,000円の追加でございます。

以上、平成22年度富良野市一般会計補正予算第4号の専決処分について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

日程第12

報告第 7号 専決処分報告について

○議長（北猛俊君） 日程第 12、報告第 7 号、専決処分報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第 7 号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、去る 8 月 24 日付で、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、去る 8 月 23 日から 24 日にかけての大雨により被害を受けた、公共土木施設の応急の対応を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第 1 号、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算第 5 号は、歳入歳出それぞれ 717 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 113 億 7,994 万 5,000 円にしようとするものでございます。

その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6、7 ページの下段でございます。

13 款災害復旧費は、災害を受けた道路及び河川の応急対応を行うための災害応急措置委託料で、717 万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく 6、7 ページの上段でございます。

11 款地方交付税は、特別交付税で 717 万円の追加でございます。

以上、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算第 5 号の専決処分について御報告申し上げますが、よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

日程第 13

議案第 8号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○議長（北猛俊君） 日程第 13、議案第 8 号、富良野市

表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第 8 号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る 11 月 3 日文化の日に、8 名の方々の御功労を表彰いたしたく、条例第 3 条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

まず、条例第 3 条第 1 号、自治の振興発展に功績顕著な方は、富良野市固定資産評価審査委員会委員を長年にわたり務められております鈴木弘美氏と、交通安全指導員を長年にわたり務められております石井勇氏、金一恒男氏、佐々木正子氏及び島崎江子氏でございます。

次に、条例第 3 条の第 2 号、産業経済の振興発展に功績顕著な方といたしまして、土地改良事業の推進等に長年にわたり尽力されている武藤一男氏でございます。

次に、条例第 3 条第 3 号、保健、医療、福祉、環境の向上に功績顕著な方といたしまして、人権擁護委員、食生活改善推進員等を長年にわたり努められました、東所榮子氏でございます。

次に、条例第 3 条第 4 号、教育、文化、体育、科学技術の振興に功績顕著な方といたしまして、体育指導員を長年にわたり務められております長田壽弘氏でございます。

以上 8 名の方々は、それぞれ各分野において活躍され大きな足跡を残されており、その功績に対して表彰しようとするものでございます。

条例該当条項、年齢、功績の概要などの詳細につきましては、議案第 8 号関係資料として配付をしておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第 8 号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、お諮りのとおり表彰に同意することに決しました。

日程第 14

認定第 1 号 平成 21 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成 21 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成 21 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 平成 21 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 平成 21 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 平成 21 年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第 10 号 平成 21 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（北猛俊君） 日程第 14、認定第 1 号より認定第 10 号を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

認定第 1 号、平成 21 年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、平成 21 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号、平成 21 年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号、平成 21 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号、平成 21 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号、平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、及び認定第 8 号、平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 21 年度各会計歳入歳出決算について、認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

認定第 9 号、平成 21 年度富良野市水道事業会計決算、及び認定第 10 号、平成 21 年度富良野市ワイン事業会計

決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、平成 21 年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について、認定を受けようとするものでございます。

決算書には監査委員の意見書並びに附属書類を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

御訂正を願います。

認定第 1 号から認定第 8 号の内容について説明をさせていただきますましたが、審議の上、承認賜りますようお願いをさせていただきますましたが、認定賜りますようお願いを申し上げますに、訂正をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件 10 件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置しこれに付託、閉会中継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。ただいまお諮りをいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、佐々木優君、宮田均君、広瀬寛人君、大栗民江君、千葉健一君、今利一君、岡本俊君、宍戸義美君、大橋秀行君、覚幸伸夫君、天日公子君、東海林孝司君、岡野孝則君、菊地敏紀君、東海林剛君、日里雅至君、以上 16 名の諸君を、本職より指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第 15

議案第 1 号～第 7 号（提案説明）

○議長（北猛俊君） 日程第 15、議案第 1 号から議案第 7 号まで、以上 7 件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第 1 号、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算に

ついて御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ1億5,566万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億3,560万8,000円にしようとするものと、地方債の補正で追加が1件、変更が2件でございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

20、21 ページ上段でございます。

1 款議会費は、条例の改正に伴う市議会議長、副議長、議員の期末手当で949万9,000円の減額でございます。

2 款総務費は、地籍調査推進事業費の基準点設置調査委託料、西地区コミュニティセンター舗装工事費、地域会館7施設のトイレ便器の洋式化へ改修等を行う地域会館トイレ改修工事費、生活保護システム、健康管理システム及び農家台帳管理システムのプログラム修正等を行う住民情報システム修正委託料、洪水時における避難場所を示す看板制作委託料等で、1,016万円の追加でございます。

22、23 ページ下段でございます。

3 款民生費は、重度障がい者がいる市民税非課税世帯に対し、火災警報器設置費用の一部を助成する火災警報器設置費助成金、65歳以上の独居高齢者に緊急時の医療情報キットを交付するための文具・消耗機材及び印刷代、市内の認知症高齢者グループホームが整備するスプリンクラー設備等に国の補助金を充当し補助する地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金、著しく増加している家庭・児童問題に対応するため、相談員を追加配置するための家庭児童相談室運営費の嘱託相談員賃金、中央保育所周辺の雨水等の排水設備を整備する中央保育所排水整備工事費等で、1,005万3,000円の追加でございます。

26、27 ページ上段でございます。

4 款衛生費は、本議会において提案しております富良野市地域医療対策基金への積立金等で520万9,000円の追加でございます。

6 款農林業費は、道営農業生産基盤整備事業費の追加に伴う大沼南地区経営体育成基盤整備事業負担金、集落センター3施設のトイレ便器の洋式化へ改修等を行う集落センタートイレ改修工事費、故障した農村環境改善センターの浄化槽等の施設修繕料等で474万1,000円の追加でございます。

7 款商工費は、景気の低迷が続く中、歳末期における個人消費の拡大を促し、地域経済の活性化を図るための地域振興消費拡大推進事業補助金、近年著しく増加している中国を初めとしたアジアからの観光客に対応するための、外国人観光客誘致対策事業費の嘱託事務員賃金、富良野まちづくり株式会社が実施する東4条街区地区の市街地再開発事業に対し、国の補助金とあわせて交付す

る市街地再開発事業補助金等で7,094万4,000円の追加でございます。

同じく28、29ページの中段でございます。

8 款土木費は、市道布礼別川添線の法面擁壁補修等を行う道路施設改修工事費、破損した道路の補修を行う道路維持補修委託料及び舗装防塵路線補修委託料、市道扇町環状線の雨水排水整備等を行う道路舗装側溝改良工事費で4,489万5,000円の追加でございます。

9 款教育費は、富良野西中学校の外壁の塗装を行う西中学校校舎外壁塗装工事費、富良野東中学校の第二次耐震診断を行う耐震診断業務委託料、寄附金により図書を購入する図書資料整備事業費の文具・消耗機材及び印刷代等で1,916万円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして12、13ページ上段でございます。

1 款市税は、1項市民税、1目個人の所得割、同じく2目法人の法人税割で3,700万円の追加でございます。

10 款地方特例交付金は、本年度交付額の確定に伴うもので、876万5,000円の追加でございます。

11 款地方交付税は、普通交付税で6,763万3,000円の追加でございます。

13 款分担金及び負担金は、1項負担金で保育所設置条例施行規則の改正に伴う保育所負担金の減額で、405万2,000円の減額でございます。

15 款国庫支出金は、2項国庫補助金で、生活保護適正実施推進事業補助金、地域介護・福祉空間整備交付金、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金、市街地再開発事業補助金等で3,719万5,000円の追加でございます。

16 款道支出金は、2項道補助金の農業委員会活動促進事業補助金及び3項委託金の諸統計調査委託金で71万5,000円の追加でございます。

16、17 ページ上段でございます。

18 款寄附金は、図書資料整備事業費に充当する教育費寄附金で50万円の追加でございます。

19 款繰入金は、地域づくり推進基金繰入金及び平成21年度の給付の精算等に伴う介護保険特別会計繰入金で604万4,000円の追加でございます。

20 款繰越金は、前年度よりの繰越金で2,302万6,000円の追加でございます。

21 款諸収入は、5項雑入で落雷で被害を受けた公共施設の施設修繕に対する建物総合損害共済金で、35万1,000円の追加でございます。

18、19 ページ上段でございます。

22 款市債は、事業の追加に伴う農業基盤整備事業債及び市街地再開発事業債の追加から、本年度の発行可能額の確定に伴う臨時財政対策債の減額を差し引きいたしまして、2,151万4,000円の減額でございます。

戻りまして6、7ページでございます。

第2条地方債の追加及び変更につきましては、第2表地方債補正に記載のとおり、市街地再開発事業の追加と変更で、農業基盤整備事業費に係る起債の限度額を670万円から860万円に、臨時財政対策費に係る起債の限度額を、6億3,000万円から5億8,438万6,000円にしようとするものでございます。

以上、平成22年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第2号、平成22年度富良野市介護保険特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました、富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ3,171万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を16億4,201万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

8、9ページ上段でございます。

1款総務費は、1目賦課徴収費で63万7,000円の追加でございます。

4款基金積立金は、1目介護保険給付費準備基金積立金で322万5,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、平成21年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う償還金と、平成21年度介護給付費・事務経費等の確定に伴う一般会計繰出金の精算で、2,785万2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページ上段でございます。

4款支払基金交付金は、平成21年度介護給付費交付金の精算分で49万1,000円の追加でございます。

8款繰越金は、前年度繰越金で3,122万3,000円の追加でございます。

以上、平成22年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第3号、富良野市地域医療対策基金条例の制定について御説明を申し上げます。

本条例は、地域センター病院の診療科及び医師の確保等により、地域医療の安定化推進に寄与するため、富良野市地域医療対策基金を設置しようとするものでございます。

以下、その概要について条を追って御説明を申し上げます。

第1条は設置について規定するものでございます。

第2条は積立てる額について規定するものでございます。

第3条は基金の管理についての規定でございます。

第4条は基金からの運用益金の処理について規定する

ものでございます。

第5条は繰替え運用について規定するものでございます。

第6条は基金の処分について規定するものでございます。

第7条は基金の管理運用についての委任について規定するものでございます。

なお、施行期日は公布の日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第4号、非核平和都市宣言の全部改正について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市及び富良野市民の平和への決意を世界平和・非核平和都市宣言として、改めて内外に示すものでございます。

本市におきましては、昭和61年国際平和年にあたり、世界平和と核兵器の廃絶を願う非核平和都市宣言を行っているところでございます。

しかしながら、非核平和都市の宣言以降においても、1991年ソ連崩壊、1993年欧州連合EU発足など、世界における国家の枠組みは大きく変貌し、また、1991年湾岸戦争、2001年の9.11米国同時多発テロ、2006年及び2009年の北朝鮮によるミサイル発射など、戦争や民族紛争などの平和を脅かす惨禍が続いております。

さらに、資源枯渇、資料不足、生態系の混乱、BSE、鳥インフルエンザ等々、地域規模の問題が顕在化し、飢餓や疾病、環境破壊が続いております。

また、本市には昭和30年、北海道で初めて旧山部村が世界連邦平和都市宣言を行ったという歴史的経過があり、さらに、平成20年から世界連邦に対する市民活動が始まり、平成21年12月には世界連邦平和都市宣言を目指す会が市内各団体組織の賛同を得て発足、翌平成22年3月、同会より市及び議会に対し要請書の提出があり、5月には賛同する市民3,056名分の署名簿が提出されたところでございます。

世界平和を実現する唯一の世界統治の仕組みが世界連邦であるとの考えは、平成17年の衆議院国会での国連創設及びわが国の終戦・被爆60周年に当たり、さらなる国際平和への構築への貢献を誓約する決議において、平和への一つの手法として取り上げられたところでございます。

以上のことから、一つには非核平和都市宣言以降の世界の情勢、もう一つには本市における歴史的経過と市民活動を踏まえ、改めて世界平和を考えたとき、既に宣言している核兵器廃絶に、あらゆる平和的解決手段による世界平和の実現を願う内容と、人間もかけがえのない地球の一生物あることを認識し、自然と共生する持続可能な社会を後世に引き継いでいく決意を加えた、世界平

和・非核平和都市宣言として宣言しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第5号、第5次富良野市総合計画基本構想について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました、第5次富良野市総合計画基本構想につきましては、富良野市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるもので、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

現行の基本構想は、平成13年度から平成22年度を計画間とする、富良野市総合計画の方向性と基本的な考え方を定めたものであり、本市のさまざまな施策は、この構想に基づき推進してきたところではありますが、この計画が本年度をもって最終年度を迎えることから、今般、平成23年度を初年度に、平成32年度のおおむね10年間を目途とした新たな総合計画策定のため、基本構想を定めようとするものでございます。

策定に当たりましては、平成21年5月25日に庁内委員会を設置し策定方針を定め、これに基づき策定作業を進めてまいりました。

この間、市民意識調査の実施、市長と語ろう地域懇談会の開催、地域おこし懇話会の開催、まちづくり講演会の開催などを通じ、市民の意見、提言の聴取に努め、また、平成22年4月8日からは、総合計画審議会において計画の構成と考え方、基本構想の骨子並びに原案について審議をいただき、8月9日に結審、同日答申をいただいたところでございます。

提案いたしました基本構想は、第1部序論と第2部基本構想で構成してございます。

序論は第1章の計画策定の趣旨から、計画の名称、計画の役割、計画の構成と期間、市民意識、まちづくりの課題までの6章でございます。

第2部の基本構想は、第1章にまちづくりの基本理念として、市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり及び富良野の魅力や強みを生かし創造するまちづくりの2つを、基本構想全体を貫く考え方として掲げてございます。

第2章は富良野市の将来像として、安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」を富良野市が目指す10年後の目標とし、また、まちづくりのテーマとして住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちを目指してを掲げるものでございます。

第3章は基本目標と個別目標で、施策を5つの領域に分けて、基本目標を設定してございます。

基本目標の1つは、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり、2つ目は優しさと生きがいを実感できるまちづくり、3つ目は人と自然が共生する環境にやさ

しいまちづくり、4つ目は地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり、5つ目は市民と地域、行政が協働して築くまちづくりとし、さらにそれぞれの基本目標の下に13の個別目標を掲げ、まちづくりの指針とするものでございます。

なお、この基本構想に基づく基本計画及び実施計画につきましては、時代の変化や市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応できるよう、前後期各5か年に区分して策定することとし、今後、平成23年度から平成27年度を期間とする前期基本計画を策定してまいります。

基本構想につきましては別冊のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第6号、住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について、御説明申し上げます。

本件は、山部市街地である字山部の一部及び字山部市街予定地において街区方式による住居表示を実施いたしたく、住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この区域におきましては、これまで住民票上の住所が複数あり、加えて、1町内等の行政区名も住所と同様に扱われ、郵便配達、宅配、緊急車両等の業務に支障をきたしておりますので、街区方式による住居表示を別図のとおり実施することで、その改善を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第7号、町の区域の新設について、御説明申し上げます。

本件は議案第6号で御説明申し上げました、字山部の一部及び字山部市街予定地の区域内に5つの町の区域を新設しようとするものであり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

新設しようとする町は、山部東町、山部中町、山部南町、山部北町、山部西町の5つの町であります。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

御訂正を願います。

議案第4号、非核平和都市宣言の全部改正について御説明申し上げましたけれども、この中の資源枯渇、食料を資料不足というふうの説明をさせていただきましたが、正しくは食料不足でございます。

また、地球規模の問題が顕在化し、というべきところを、地域規模の問題が顕在化し、というふうの説明をいたしました。

正しくは、地球規模の問題が顕在化し、というふうにご訂正をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、本件7件の提案説明を終

ります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

8日から10日までは議案調査のため、11日から12日までは休日のためそれぞれ休会であります。

13日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時42分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 9 月 7 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 岡 野 孝 則